

# 浦添地域 循環型社会形成推進地域計画

平成 23 年 11月

沖縄県 浦 添 市

## 目次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域 .....	1
(2) 計画期間 .....	1
(3) 基本的な方向 .....	1
(4) 広域化の検討状況.....	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2) 生活排水の処理の現状.....	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	5
(4) 生活排水処理の目標.....	6
3 施策の内容 .....	7
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	7
(2) 処理体制 .....	8
(3) 処理施設の整備.....	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	11
(5) その他の施策 .....	12
4 計画のフォローアップと事後評価.....	13
(1) 計画のフォローアップ.....	13
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	13

### 【添付資料】

- 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（様式 1）
- 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（様式 2）
- 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（様式 3）
- 参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系）
- 参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）
- 参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）
- 対象地域図
- 目標の設定に関するグラフ
- 現有施設の概要
- 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

# 浦添地域 循環型社会形成推進地域計画

沖縄県 浦添市

平成 23年 11月 22日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名： 沖縄県 浦添市

面積： 19.09km<sup>2</sup>

人口： 111,465 人（平成 22 年 3 月末日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本地域は、沖縄本島の南部地域と中部地域の境目に位置し、南は那覇市、北は宜野湾市、東は西原町に隣接する都市であり、沖縄県内でも有数の商業、工業が活発な地域である。

本地域の一般廃棄物処理に関しては、浦添市が定める一般廃棄物処理基本計画に基づき循環型社会形成に向けて各種事業に取り組んでいるところである。

ごみ処理については、排出されたごみのうち、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみについては、浦添市クリーンセンターにおいて処理並びに資源回収を行っている。当該施設内には、ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設が隣接しており、可燃物の焼却・溶融処理並びに不燃ごみ・粗大ごみの破碎・選別処理を行っている。

資源ごみについては、浦添市リサイクルプラザにおいて資源の選別回収が行われている。また、焼却・溶融後に伴って生じた処理残渣物（溶融スラグ及び溶融飛灰）については資源化ルートの整備を図り、リサイクルを推進している。このため、最終処分は行っていない。

今後のごみ処理の方針としては、分別区分及び処理方法は今後も引き続き維持していくものとし、地域住民、事業者、行政の三者が協働することにより発生抑制、再利用・再利用の促進、適正処理の推進を図ることで循環型社会の構築を目指す。

また、一般廃棄物処理施設については現状の施設を継続して使用していくが、ごみ処理施設については、供用開始後 28 年が経過し老朽化が進行しているため、灰溶融施設も含めて基幹的設備改造工事を行い、焼却・溶融施設全体の長寿命化を図る。

生活排水処理については、従来、下水道及び合併処理浄化槽の整備事業を進めてきており、ほぼ全域を網羅している。

今後の生活排水処理の方針としては、住民に対し、生活排水対策の必要性について啓発を行うとともに、下水道並びに合併処理浄化槽の整備を進め、公共用水域の水質保全と衛生的な生活環境の実現を目指す。

#### **(4) 広域化の検討状況**

沖縄県が平成 11 年 3 月に策定した「沖縄県ごみ処理広域化計画」では、本地域は平成 32 年度までに南部北ブロックとして施設の集約化が行われる計画となっている。

本地域では、ごみ処理の広域化が実施されるまで、現施設を計画的に維持補修しつつ、継続使用していくことで、安定的なごみ処理を実施していく計画である。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

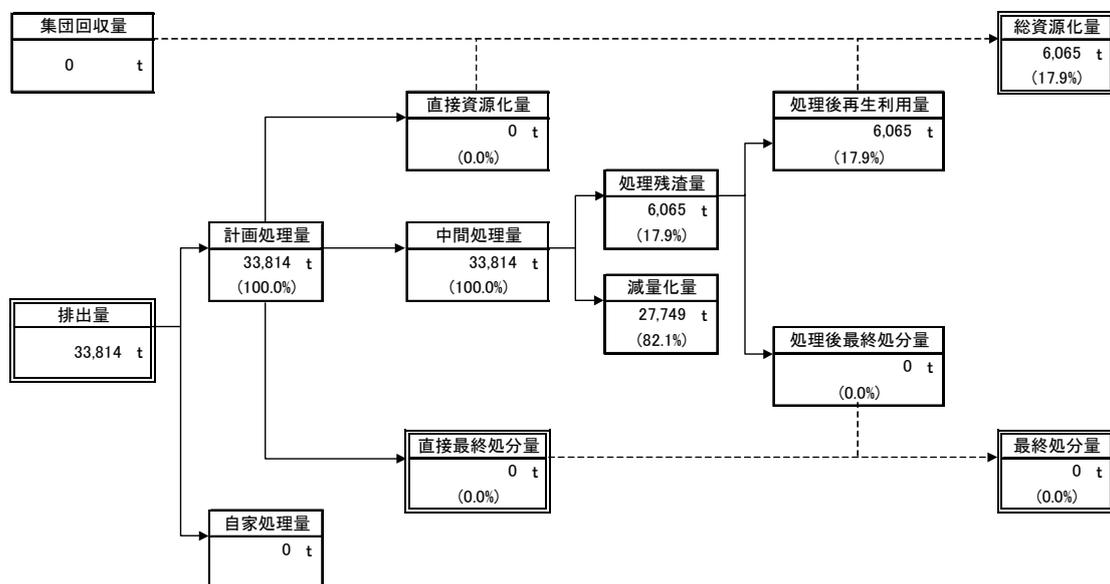
### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 21 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、33,814 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 6,065 トン、リサイクル率は 17.9%である。

中間処理による減量化量は 27,749 トンであり、計画処理量の排出量の概ね 8 割が減量化されている。また、焼却処理に伴って生じた処理残渣物(溶融スラグ及び溶融飛灰)については、資源化ルートの整備を図り、リサイクルを推進しているため、最終処分は行っていない。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 33,814 トンである。



- ※ 総資源化量の【 】は総排出量に対する割合、それ以外の【 】は排出量に対する割合
- ※ 集團回収については平成 21 年度から助成事業が中断されたため、収集量を把握していない。
- ※ 溶融スラグについては、埋め戻し材や二次製品骨材等として地域内の公共事業等に使用しているほか、溶融飛灰については飛灰のリサイクル業者への委託処理(山元還元)を行っている。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 21 年度の生活排水処理の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりであり、処理フローを図 2 に示す。

本地域の生活排水処理人口は、全体で 111,465 人(H21.3.31)、汚水衛生処理人口は 104,544 人であり、汚水衛生処理率は 93.8%である。

し尿発生量は 510kL/年、浄化槽汚泥発生量は 1,316kL/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は、1,826kL/年である。

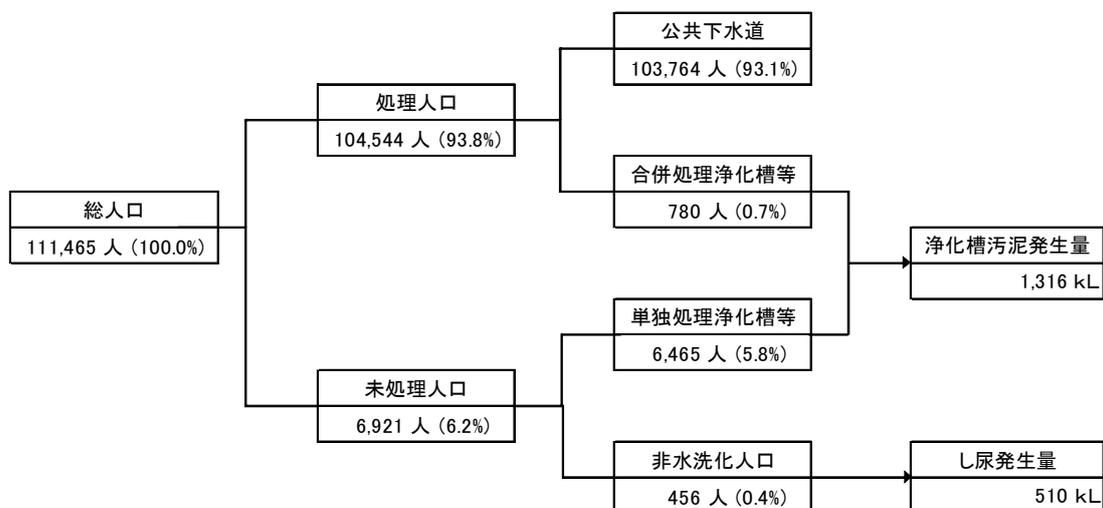


図2 生活排水処理のフロー（平成 21 年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

参考として、添付資料1と現状と目標のトレンドグラフを添付資料11に添付する。

**表1 減量化、再生利用に関する現状と目標**

指 標		現状 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成 21 年度)	目標 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成 28 年度)
排出量	事業系 総排出量	11,910 トン	11,597 トン(-2.6%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.14 トン/事業所※ <sup>4</sup>	2.10 トン/事業所 <sup>4</sup> (-1.9%)
	家庭系 総排出量	21,904 トン	22,756 トン(3.9%)
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	169 kg/人	140 kg/人(-17.2%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	33,814 トン	34,353 トン(1.6%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン(0.0%)	0 トン(0.0%)
	総資源化量	6,065 トン(17.9%)	8,998 トン(26.2%)
熱回収量	総回収量 (年間の発電電力量) ※ <sup>5</sup>	- MWh	- MWh
減量化量	中間処理による減量化量	27,749 トン(82.1%)	25,355 トン(73.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	0 トン(0.0%)	0 トン(0.0%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} ÷ 事業所数

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} ÷ 人口

※4 事業所数は平成21年度は5,312事業所、平成28年度は5,253事業所(推計)。

※5 本市の焼却施設では熱回収等は行っていない。

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(拠点回収除く)〔単位：トン〕

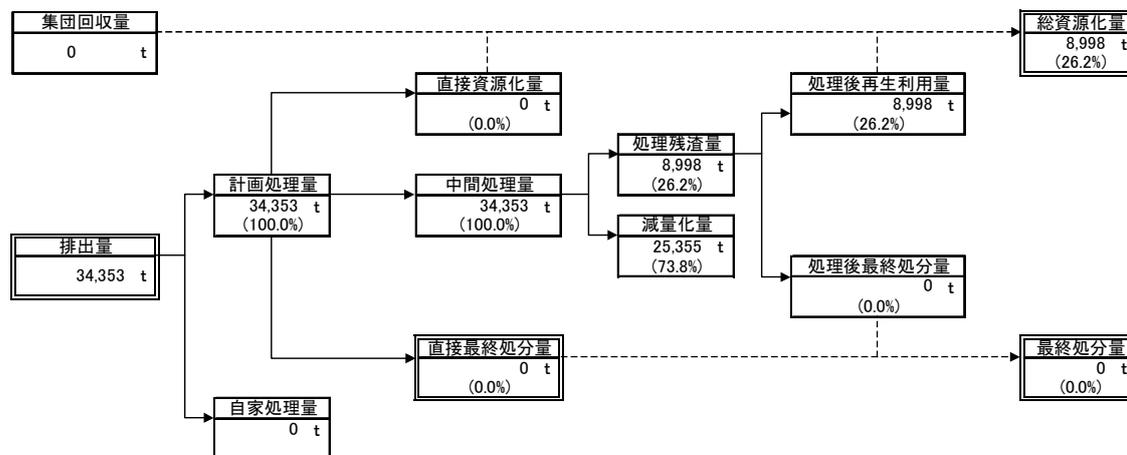
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

人 口：平成21年度は111,465人、平成28年度は116,864人(推計)。



※ 総資源化量の【 】は総排出量に対する割合、それ以外の【 】は排出量に対する割合

**図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー**

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽及び下水道の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成21年度実績	平成28年度目標
処理形態別人口	公共下水道	103,764 人 (93.1%)	109,296 人 (93.5%)
	合併処理浄化槽等	780 人 (0.7%)	836 人 (0.7%)
	未処理人口	6,921 人 (6.2%)	6,732 人 (5.8%)
	合計	111,465 人	116,864 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	510 キロリットル	496 キロリットル
	浄化槽汚泥量	1,316 キロリットル	1,351 キロリットル
	合計	1,826 キロリットル	1,847 キロリットル

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア. 有料化

現在、家庭系ごみについては、燃えるごみ、燃えないごみは指定袋、粗大ごみについては、粗大ごみ処理券貼付による有料収集を行っている。事業系ごみについては、ごみの重さによる従量制で処理料金を徴収している。

家庭系ごみ及び事業系ごみの処理手数料については、減量目標の達成状況等を勘案しながら、適宜見直す。

##### イ. 環境教育、普及啓発、助成

循環型社会形成活動への意識の向上を図るため、次の事業に努める。

- ・ ごみの減量化、再利用、適切なごみの出し方に関する啓発
- ・ リサイクルプラザを活用した環境教育・啓発
- ・ 専門の広報紙、PR ビデオ、小学生用副読本などを活用した教育
- ・ ごみ処理施設見学等による教育・啓発
- ・ リサイクルトイレットペーパーの利用促進

##### ウ. マイバッグ運動・レジ袋対策

関係機関(商工会議所等)と協力し、過剰包装を控え簡易包装に努めるとともに、マイバッグ運動(買物袋の持参運動)を推進する。

##### エ. 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

## (2) 処理体制

### ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後は表3に示すとおりである。

本地域では、循環型社会の構築に向けて、ごみの分別収集を実施しており、区分は大きく分けて、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみの4区分としている。資源ごみについては、紙類、容器類（缶、ビン、ペットボトル）、草・木に区分している。

排出されたごみのうち、燃えるごみについては、本市のごみ処理施設で焼却・溶融処理を行い、燃えないごみ及び粗大ごみについては本市の粗大ごみ処理施設で破碎・選別処理し、資源ごみについては本市の資源化施設にて処理を実施している。また、溶融処理後に発生する溶融スラグ及び溶融飛灰は全てそれぞれの資源化ルートにのせることによりリサイクルを推進している。

今後の分別区分及び処理方法については引き続き現状体制を維持していくものとするが、収集・運搬については、今後、分別区分の見直しや収集・運搬業務の効率化を図ることを目的とした調査・検討を行っていく。

ごみ排出量の削減や再資源化については、廃棄物の発生抑制と資源物の分別排出の徹底などの再利用に関する施策に取り組んでいくとともに、溶融した後に発生するスラグ等については再利用を継続する。

また、容器包装リサイクル法に基づくリサイクル品目については、分別収集計画に基づき実施するものとし、本地域で分別収集にて回収していないリサイクル品目については、スーパーなどの大型商業店舗をはじめとする事業所などの協力を得て、店頭回収の拡大を図り、再資源化に努めていく。

家電リサイクル法などのその他のリサイクル関連法に定められている対象品目については、各種法に則って効果的なリサイクルと廃棄物の減量化が図れるよう、排出・リサイクル体制の整備を図っていく。

ごみ処理施設については今後も当該施設を継続使用していく予定であるが、老朽化が進んでいるため、灰溶融施設を含めたごみ処理施設の基幹的設備改造事業を実施することにより焼却・溶融施設全体の長寿命化を図る。

### イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、家庭ごみの区分に従い(資源ごみの草・木を除く)、処理・処分を行っている。今後は、多量排出事業者に対し、減量化計画の策定を指導していくなど、事業系ごみの排出抑制対策を講じる。

## ウ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道及び合併浄化槽の整備を進めていく。また、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、収集・運搬量及び性状等を勘案し、現在の形態で処理を実施していく。

## エ. 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみの排出抑制と分別の徹底を図る。
- ◇ 熔融した後に発生するスラグ等は、資源物として再利用を行う。
- ◇ 事業系一般廃棄物の多量排出事業者に対し、減量化計画の策定を指導していくなど、事業系ごみの排出抑制対策を講じる。
- ◇ 老朽化したごみ処理施設については、灰熔融施設を含めたごみ処理施設の基幹的設備改造事業を実施することにより焼却・熔融施設全体の長寿命化を図る。
- ◇ 下水道の整備に相当の期間を要する区域においては、合併処理浄化槽の整備を行う。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H21)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t/年)
燃えるごみ	焼却・溶融	浦添市クリーンセンター ごみ処理施設	17,897
燃えないごみ	破碎選別	浦添市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	498
資源ごみ	リサイクル	浦添市リサイクルプラザ	3,039
・紙類			400
・容器類(缶、ビン、ペットボトル)			1,425
・草・木			1,214
粗大ごみ	破碎選別	浦添市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	470



今 後 (H28)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込 (t/年)
燃えるごみ	焼却・溶融	浦添市クリーンセンター ごみ処理施設	15,475
燃えないごみ	破碎選別	浦添市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	478
資源ごみ	リサイクル	浦添市リサイクルプラザ	6,342
・紙類			2,811
・容器類(缶、ビン、ペットボトル)			1,594
・草・木			1,937
粗大ごみ	破碎選別	浦添市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	461

※ 破碎選別にて回収される金属類は、保管・売却する。

※ 破碎選別にて回収される金属類は、保管・売却する。

なお、分別区分はつぎのとおりとする。

区分	対象ごみ
燃えるごみ	生ごみ(野菜くず、茶かす、残飯、食用油)、プラスチック類(ビニールなど、プラスチック製品、ビデオテープ・CD、おもちゃ類(可燃性のみ))、紙くず(ティッシュ・紙おむつなど、資源化できない紙類(写真、紙コップ、油紙、カーボン紙、感熱紙、ノンカーボン紙、防水加工紙など)、その他(布・洋服類、ゴム類、使い捨てライター)
燃えないごみ	金属類(ナベ・やかん・紙くず・空缶のふた、傘・はりがね、ハンガー、ペンキの缶、ガラス・びん類(ガラスコップ・板ガラス、鏡、化粧品のびんなど)、陶器類(茶碗・皿・花びん・土鍋、植木鉢(プラスチック類は燃えるごみ))、その他(ビデオデッキ・ラジカセ・扇風機・掃除機など)
資源ごみ	紙類(新聞・チラシ・白紙、本類・雑誌、ダンボール、紙パック)、缶類(ジュース・コーラ・ビール、スプレー缶)、びん類(ジュース・コーラ、泡盛・ビール・ワイン・ウイスキー、ドリンク剤・調味料・薬など)、ペットボトル(ジュース・コーラ、酒・みりん、醤油など)、草・木
粗大ごみ	家具類(タンス・机・イス、テーブル・ソファ、たたみなど)、電化製品(電子レンジ、ガスコンロなど)、寝具類(ふとん・マットレス、じゅうたんなど)、その他(木材・ベニア・角材など、物干し竿、よしず(すだれ))

### (3) 処理施設の整備

#### ア. 廃棄物処理施設

上記(2)に示す処理を行うため、表4のとおり灰溶融施設を含めたごみ処理施設全体の基幹的設備改造を実施する。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ処理施設	浦添市クリーンセンター 基幹的設備改造事業(仮称)	150t/24h	沖縄県浦添市 伊奈武瀬1-8-1	H23~H24
2	ごみ処理施設 (灰溶融施設)	浦添市クリーンセンター 基幹的設備改造事業(仮称)	15.5t/24h	沖縄県浦添市 伊奈武瀬1-8-1	H23~H24

※ 現有施設の概要を添付(添付資料10)

#### (整備理由)

事業番号1,2: 既存施設の長寿命化

#### イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については表5のとおり実施する。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数 (平成19年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	2	15基	55	H23~ H27

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

特になし。

## **(5) その他の施策**

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### **ア. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発**

廃家電等（家電4品目、パソコン）のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法及び資源有効利用促進法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

### **イ. 不法投棄対策**

地域と協力した普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、保健所、警察等と共同で不法投棄パトロールを行うなど、不法投棄の防止に努める。

### **ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項**

災害時に発生する廃棄物処理への対応については次のように検討していく。

公園、広場等の臨時集積場所に集められた廃棄物は、集積場で分別し、浦添市クリーンセンターにて中間処理を行っていく。

施設の被害状況から稼動不能な場合、若しくは処理能力の不足が生じる場合等、地域内にて災害廃棄物を処理しきれない状況も想定し、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、近隣市町村との連携体制の構築を図っていく。なお、これら災害時における廃棄物の処理について、取るべき措置及び役割分担等については地域防災計画に基づき実施する。

### **エ. 生活雑排水の適正処理推進**

浄化槽を正常に機能させるため、浄化槽の保守・点検や清掃等の徹底を推進していく。

## **4 計画のフォローアップと事後評価**

### **(1) 計画のフォローアップ**

本市は、毎年、計画の進捗状況を確認し、その結果を公表するとともに、必要に応じて関係機関と意見交換をし、計画の見直しを行う。

### **(2) 事後評価及び計画の見直し**

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに協議会を開催し、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 【添付資料目次】

- 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（様式 1）
- 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（様式 2）
- 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（様式 3）
- 参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系）
- 参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）
- 参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）
- 対象地域図
- 目標の設定に関するグラフ
- 現有施設の概要
- 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成23年度）

1 地域の概要

(1)地域名	沖縄県 浦添地域	(2)地域内人口	111,465 人	(3)地域面積	19.09 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	浦添市	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定		

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成16年度 (実績)	平成17年度 (実績)	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成28年度 (見込み)
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	13,312	13,006	13,000	12,543	11,575	11,910	11,597 (H21比 -2.6%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.37	2.27	2.30	2.24	2.09	2.14	2.10
	家庭系 総排出量(トン)	24,162	24,072	23,619	23,050	21,478	21,904	22,756 (H21比 3.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	198	197	197	193	168	169	140
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	37,474	37,078	36,619	35,593	33,053	33,814	34,353 (H21比 1.6%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	総資源化量(トン)	3,493 (9%)	7,270 (20%)	6,257 (17%)	5,375 (15%)	6,075 (18%)	6,065 (18%)	8,998 (26%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	33,981 (91%)	30,054 (81%)	30,624 (84%)	30,361 (85%)	27,128 (82%)	27,749 (82%)	25,355 (74%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付(添付資料11)。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容						備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
ごみ処理施設	浦添市	全連続燃焼式ストーカ	有	150t/24h	S.58.4	H23	長寿命化	全連続燃焼式ストーカ	H24	150t/24h	基幹改造	
ごみ処理施設(灰溶融施設)	浦添市	回転式表面溶融炉	有	15.5t/24h	H.14.4	H23	長寿命化	回転式表面溶融炉	H24	15.5t/24h	基幹改造	
粗大ごみ処理施設	浦添市	回転衝撃式破砕機	有	25t/5h	S.58.4	継続使用						
リサイクルプラザ(紙、容器類)	浦添市	選別資源化	有	紙:20t/5h 容器:20t/5h	H.11.4	継続使用						

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付(添付資料10)。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成28年度
総人口		106,514	108,476	109,202	109,848	110,825	111,465	116,864
公共下水道	汚水衛生処理人口	98,390	99,907	101,012	101,829	103,510	103,764	109,296
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	92.4%	92.1%	92.5%	92.7%	93.4%	93.1%	93.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	576	542	655	769	776	780	836
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.5%	0.5%	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	7,548	8,027	7,535	7,250	6,539	6,921	6,732

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(21年度末)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	浦添市	305	780	H12.4	15	55	H28	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成23年度)

事業種別	事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				単位	開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		平成 27年度		
○ごみ処理施設基幹的設備改造						1,117,000	1,117,000	0	0	0	0	1,117,000	1,117,000	0	0	0	0		
	ごみ処理施設	1	浦添市	150 t/24h	H23	H24	365,560	365,560	0	0	0	0	365,560	365,560	0	0	0	0	
	ごみ処理施設 (灰溶融施設)	2	浦添市	15.5 t/24h	H23	H24	751,440	751,440	0	0	0	0	751,440	751,440	0	0	0	0	
○浄化槽に関する事業						5,770	1,154	1,154	1,154	1,154	1,154	5,770	1,154	1,154	1,154	1,154	1,154		
	浄化槽設置整備	3	浦添市	15 基	H23	H27	5,770	1,154	1,154	1,154	1,154	1,154	5,770	1,154	1,154	1,154	1,154	1,154	
合計						1,122,770	1,118,154	1,154	1,154	1,154	1,154	1,122,770	1,118,154	1,154	1,154	1,154	1,154		

添付資料-3

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の内容	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考		
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度			
発生抑制、 再生使用の 推進に関するもの	11	ごみ有料化	料金体制の適 宜見直し	浦添市	H23	H27									
	12	環境教育 普及啓発 助成	ごみの減量化、 再生利用、ごみ の適切な出し方 に関する啓発の 徹底	浦添市	H23	H27									
	13	マイバック 運動・ レジ袋対策	地域内の商工 会議所等と協力し、マイバック運 動等の推進	浦添市	H23	H27									
	14	生活排水 対策	家庭等から排出 される汚濁負荷 量の削減のため の啓発活動	浦添市	H23	H27									
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	事業系一般廃棄物の 排出事業者の処理計 画策定	事業系一般廃 棄物を多量に排 出する事業者に 対して計画書の 作成を要請す る。	浦添市	H23	H27									
処理施設の 整備に関するもの	1	ごみ処理施設基幹的 設備改造(ごみ処理施 設)	ごみ処理施設の 長寿命化	浦添市	H23	H24	○								
	2	ごみ処理施設基幹的 設備改造(ごみ処理 施設〔灰溶融施設〕)	ごみ処理施設の 長寿命化	浦添市	H23	H24	○								
	3	浄化槽設置整備事業	合併処理浄化 槽の設置促進	浦添市	H23	H27	○								
その他	51	廃家電のリサイクルに 関する普及啓発	廃家電リサイク ルについての普 及啓発	浦添市	H23	H27									
	52	不法投棄対策	パトロールの強 化	浦添市	H23	H27									
	54	災害時の廃棄物処理	災害廃棄物の 迅速処理のため の収集・処理体 制の整備	浦添市	H23	H27									
	55	浄化槽の適正管理	浄化槽の保守 点検や清掃、法 廷検査の受検 等についての普 及啓発	浦添市	H23	H27									

## 施設概要（リサイクル施設系）

### （廃棄物循環型処理施設基幹的施設の改造）

都道府県名：沖縄県

(1) 事業主体名	浦添市
(2) 施設名称	浦添市クリーンセンター
(3) 工期	平成 23 年度～平成 24 年度
(4) 施設規模	処理能力 15.5t/日 (15.5t/日×1 炉)
(5) 形式及び処理方式	回転式表面溶融炉
(6) 地域計画内の役割	現有施設の機能の維持による適正なごみ処理の維持
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(8) スラグの利用計画	(路盤材等として使用している。)
--------------	------------------

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtockヤード対象物	
------------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容易包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 分別収集回収拠点の整備： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・建築物の構造</li> </ul> </li> <li>② 小規模ストックヤードの整備： <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模</li> <li>・ストック対象物</li> </ul> </li> <li>③ 簡易プレス機の整備： <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法</li> <li>・処理能力</li> <li>・設置場所</li> </ul> </li> <li>④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備： <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数（積載量）</li> <li>・運行計画</li> </ul> </li> </ul>
-----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(12) 事業計画額	751,440 千円
------------	------------

※灰溶融施設は、ごみ処理施設として設置している。

## 施設概要（熱回収施設系）

## （廃棄物循環型処理施設基幹的施設の改造）

都道府県名：沖縄県

(1) 事業主体名	浦添市
(2) 施設名称	浦添市クリーンセンター
(3) 工期	平成 23 年度～平成 24 年度
(4) 施設規模	処理能力 150t/日 (75t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ
(6) 余熱利用の計画	1. 発電有無 有(発電効率 約 %) ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有(熱回収率 約 %) ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	現有施設の機能の維持による適正なごみ処理の維持
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	該当無し。
--------------	-------

「高効率原料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $\text{Nm}^3/\text{t}$ 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	該当無し。

(12) 事業計画額	365,560 千円
------------	------------

## 施設概要（浄化槽系）

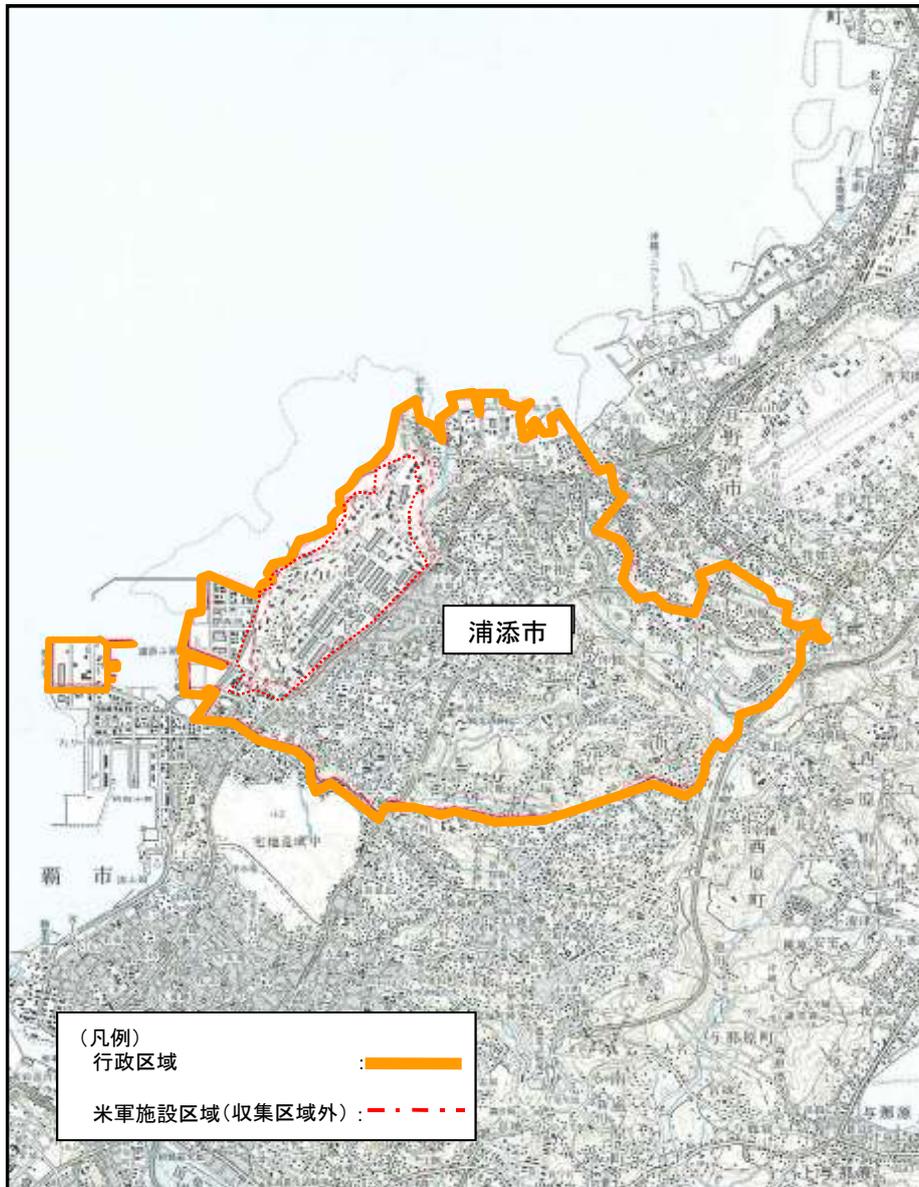
都道府県名：沖縄県

(1) 事業主体名	浦添市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の設置の推進を図り、生活排水の適正処理を行う。
(3) 事業期間	平成 23 度～平成 27 年度
(4) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)アの(イ)及び(カ)
(5) 事業計画額	交付対象事業費 5,770 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

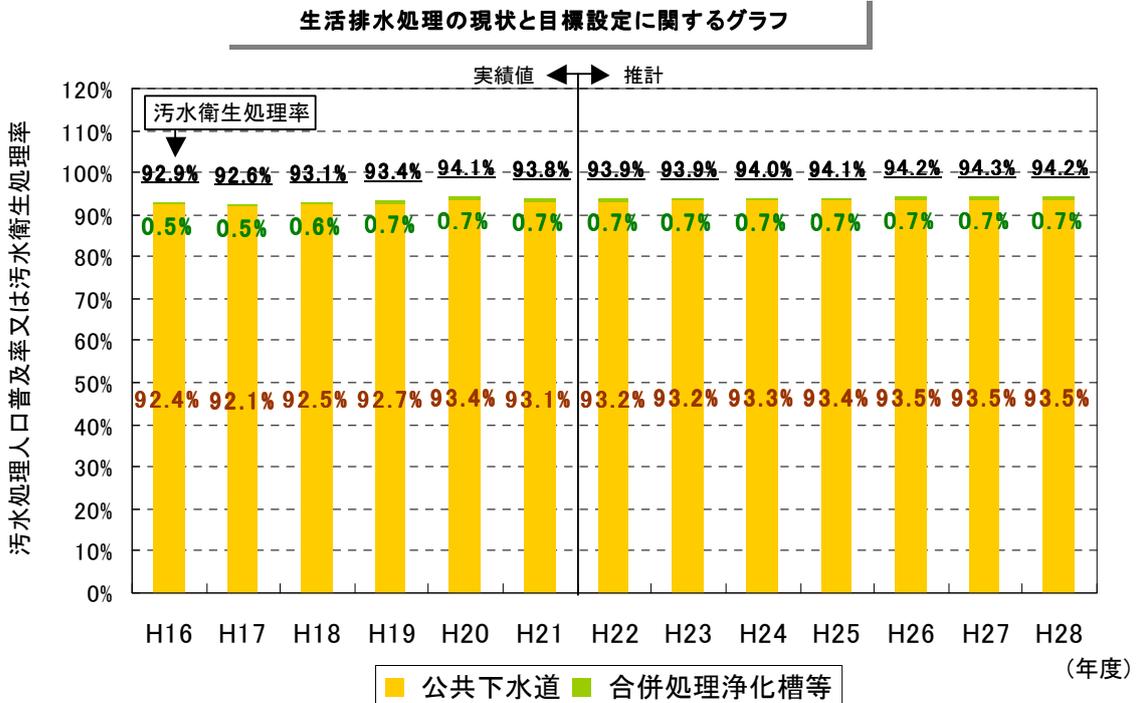
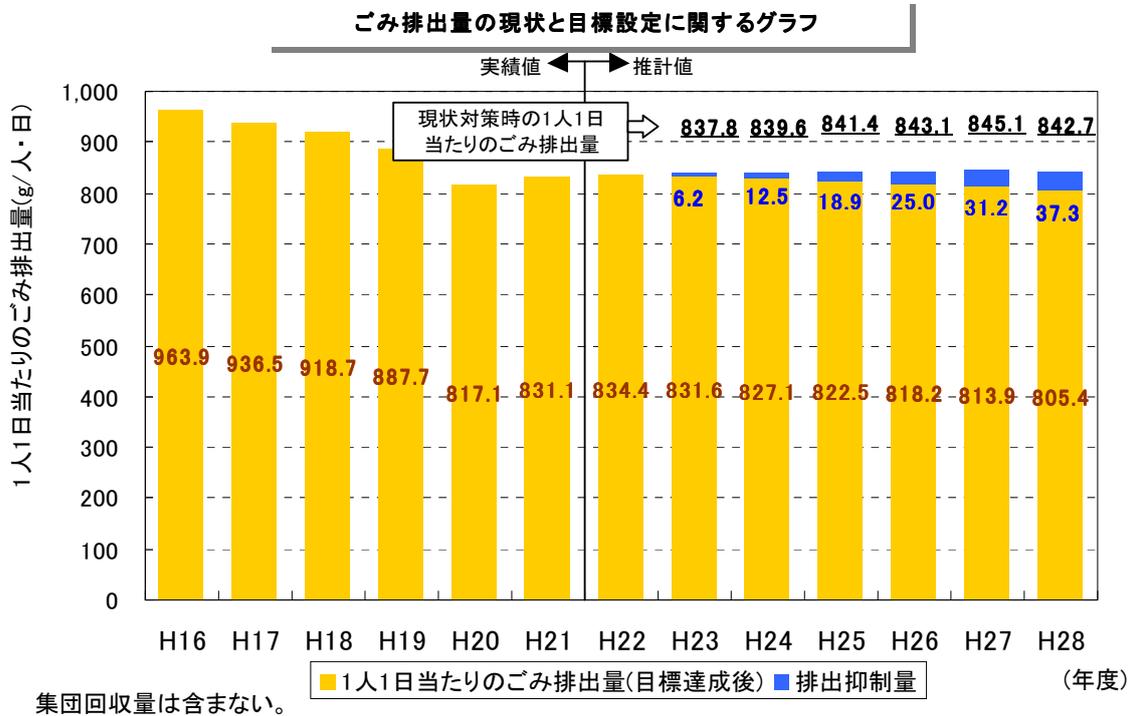
## ○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

人槽区分	交付対象基数 ( 55 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	5基(15人分)	0基	1,660 千円	1,660 千円	1,660 千円
6～7人槽	10基(40人分)	0基	4,110 千円	4,110 千円	4,110 千円
8～10人槽					
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
改築					
計画策定調査費					
合計	15基(55人分)	0基	5,770 千円	5,770 千円	5,770 千円

■ 対象地域図

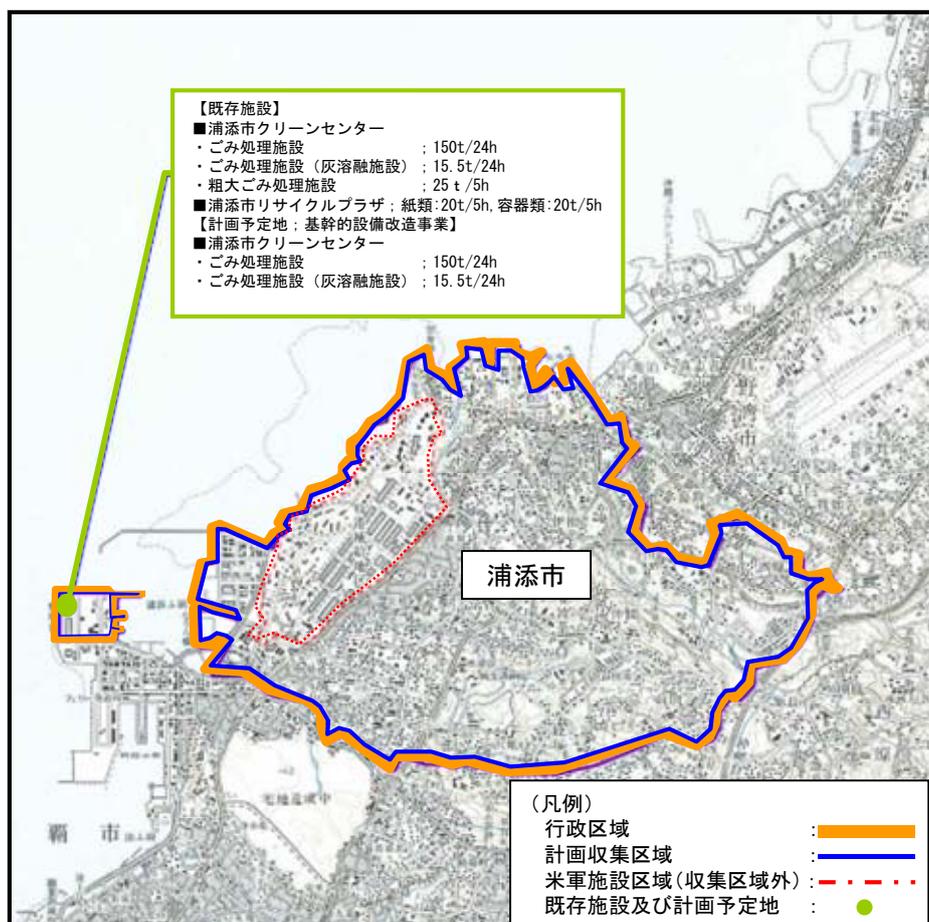


## ■一般廃棄物等の処理の現状と目標設定に関するグラフ



## ■ 現有施設の概要及び位置

施設名	浦添市クリーンセンター (ごみ処理施設)	浦添市クリーンセンター (ごみ処理施設) 〔灰溶融施設〕	浦添市クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	浦添市リサイクルプラザ (資源化施設)
処理能力	150t/24h (75t/24h×2 炉)	15.5t/24h (15.5t/24h×1 炉)	25t/5h	紙類：20t/5h 容器類：20t/5h
処理方式	ストーカー式 全連続焼却方式	回転式表面溶融炉	回転衝撃式破砕機	選別資源化
所在地	浦添市伊奈武瀬 1-8-1			浦添市伊奈武瀬 1-8-2
処理対象物	可燃ごみ、直接搬入 ごみ、中間処理残渣	焼却灰	不燃ごみ、粗大ごみ	資源ごみ
竣工年月日	昭和 57 年 12 月	平成 14 年 3 月	昭和 57 年 12 月	平成 11 年 3 月
供用開始	昭和 58 年 4 月	平成 14 年 4 月	昭和 58 年 4 月	平成 11 年 4 月
運転管理体制	委託	委託	委託	委託



■ 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

